

最高裁秘書第174号

令和7年1月27日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

令和6年12月6日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を一部不開示したことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

最高裁が、報道各社からの依頼に基づき、第26回国民審査を受ける最高裁判所裁判官のアンケート回答を送付した際に作成し、又は受領した文書

（担当）秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）